第一号の二の三様式（第一条の二の十一関係）（平26国交令81・追加）

第　　号

型　式　指　定　書

殿

海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律第17条の７第１項の規定により、下記の有害水バラスト処理設備について型式指定をする。

記

１　有害水バラスト処理設備の名称

２　有害水バラスト処理設備の型式

３　備考

年　　月　　日

国土交通大臣　　印